

# 前橋市行財政改革推進計画

(令和元年度～令和9年度)

平成31年3月

(令和5年2月改正)

前橋市

# 目次

## ◆ 総括説明

|   |                  |   |
|---|------------------|---|
| 1 | 本市を取り巻く課題        | 1 |
| 2 | 行財政改革推進計画の対象     | 4 |
| 3 | 計画の構成            | 5 |
| 4 | 施策項目一覧           | 7 |
| 5 | 施策項目以外の実績の公表項目一覧 | 8 |
| 6 | 計画の見方            | 9 |

## ◆ 施策項目

|       |  |    |
|-------|--|----|
| 施策方針① | 民間委託等の推進   | 10 |
| 1     | 本庁管内の一部におけるごみ収集業務の委託化【ごみ減量課】                       |    |
| 2     | 六供清掃工場の夜間勤務、灰梱包業務及び灰運搬業務の委託化【清掃施設課】                |    |
| 3     | 西部共同調理場の配送業務の委託化【教員委員会事務局総務課】                      |    |
| 4     | 競輪事業運営及びグリーンドーム前橋の管理運営の効率化【公営事業課】                  |    |
| 5     | 証明交付コーナー窓口業務の委託化【市民課】                              |    |
| 6     | 斎場霊きゅう車運行業務の委託化【市民課】                               |    |
| 7     | 大規模公園の公園管理業務における民間委託等の拡大【公園管理事務所】                  |    |
| 8     | 東部共同調理場の給食調理業務の委託化【教員委員会事務局総務課】                    |    |
| 9     | 本庁管内の一部における家庭ごみ収集業務の委託エリアの拡大【ごみ減量課】                |    |
| 10    | 東部共同調理場の給食配送業務の委託化【教育委員会事務局総務課】                    |    |
| 施策方針② | 業務改革・事務改善の推進                                       | 13 |
| 1     | 事務改善の意識啓発（事務改善事例集約、好事例の横展開、研修の実施等）【行政管理課】          |    |
| 2     | 長時間勤務の改善（職員への意識啓発、勤務時間の弾力的運用、業務の見直し、適正な人員配置等）【職員課】 |    |
| 3     | 住民異動関連手続のワンストップ化【行政管理課】                            |    |
| 4     | 事務改善の継続実施【行政管理課】                                   |    |
| 5     | 多様なワークスタイルの実現【職員課】                                 |    |
| 施策方針③ | 公共施設の効率化・最適化の推進                                    | 14 |
| 1     | 老朽化公営住宅の入居者移転、用途廃止及び解体【建築住宅課】                      |    |
| 2     | 前橋テルサの民間譲渡を含めた民間活力の導入【産業政策課】                       |    |
| 3     | 市有温泉施設の民間譲渡を含めた民間活力の導入【公園管理事務所】                    |    |

## ◆ 資料編

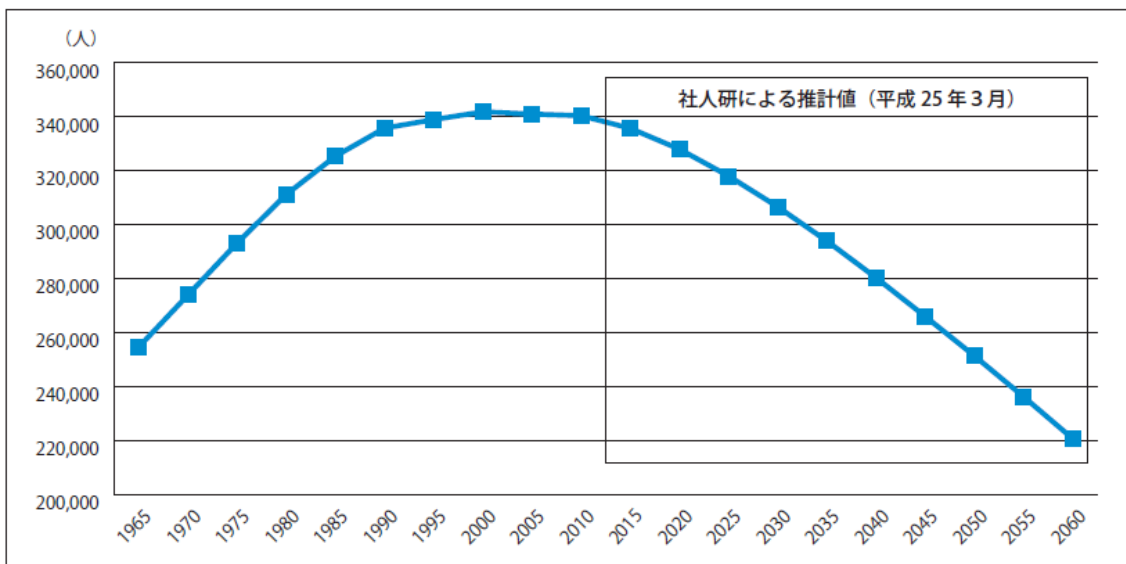
|   |                             |    |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | 策定の経過                       | 18 |
| 2 | パブリックコメント（意見募集）結果概要         | 19 |
| 3 | これまでの行財政改革の取組とその成果          | 23 |
| 4 | 参考                          | 29 |
|   | ・定員管理計画                     |    |
|   | ・用語解説（解説をしている用語は*を記載しています。） |    |

# 1 本市を取り巻く課題

## (1) 人口の推移

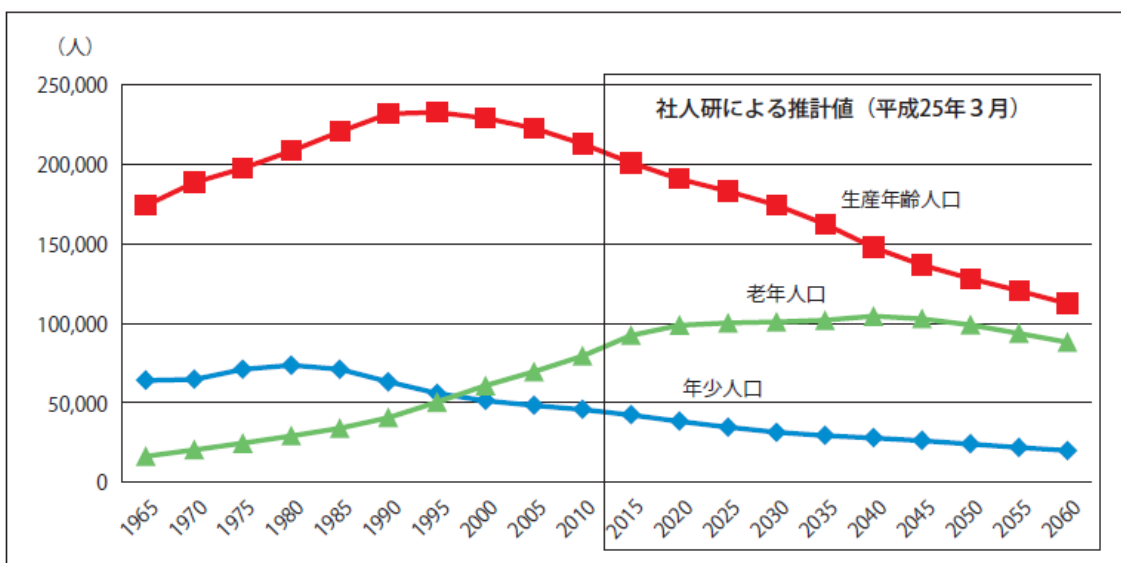
現在までの本市の人口推移を見てみると、昭和40年には254,595人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、平成12年には341,738人となりました（※市町村合併前の旧大胡町・宮城村・粕川村（平成16年12月合併）、富士見村（平成21年5月合併）の数値を含んだ実績）。本市の人口は、既に減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、令和22年には280,181人、令和42年には220,541人となると推計されています。また、本市の年齢3区分別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。

総人口の人口推移



※出典：国勢調査

年齢3区分別人口の推移



※出典：国勢調査

## (2) 公共施設等の老朽化への対応

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題になっています。市民生活の基盤である道路・橋りょう・上下水道などのインフラや、市営住宅・学校施設・公民館等の公共施設に関しては、老朽化に伴う維持管理費の増や多額の更新経費が大きな財政負担となってきています。

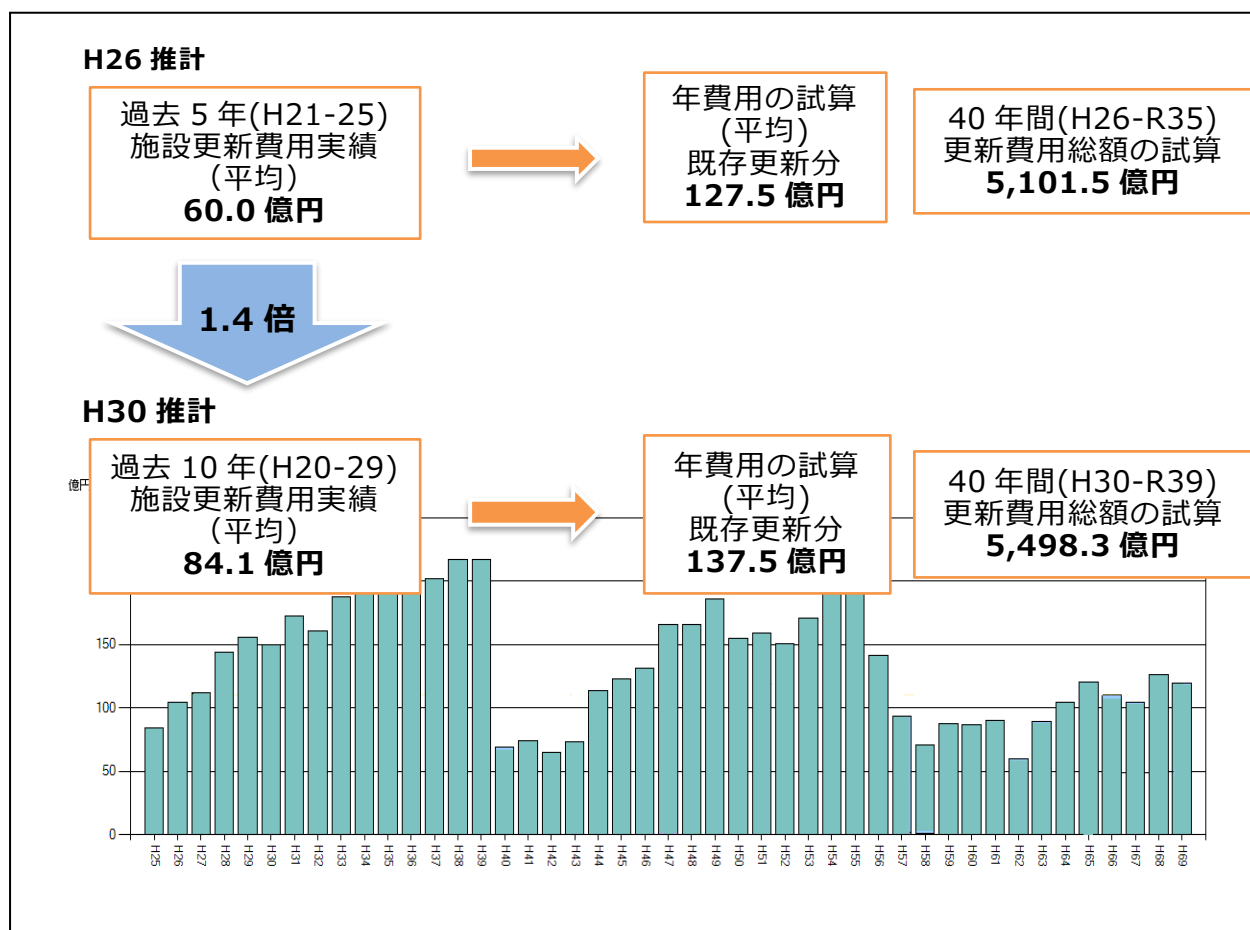
本市の状況も例外でなく、平成26年度時点での公共施設更新費用の過去5年間の実績は、年間平均約60億円と多額の費用を必要としました。

その後の公共施設の更新実績を踏まえ、平成30年度時点で再計算したところ、過去10年間の更新費用の実績は、年間平均約84.1億円（平成26年度計算比1.4倍）となり、さらに増加しています。

これは、平成26年度以降、清掃工場延命化等の大型工事の影響もありましたが、全体的に施設の老朽化が進んだことから、施設を更新するための費用が増大しているものです。

このまま公共施設の更新費用が増加し続けた場合、現在の行政サービスを維持し、持続可能な行政運営を進めていくことが難しくなり、市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立していく必要性が高まっています。

参考 公共施設更新費用推計



※ 総務省の提供する「更新費用試算ソフト」により試算したものの

### (3) 財政見通し

本市の財政見通しは、歳入では、地方交付税の合併特例措置の段階的な終了により、大幅な減収が見込まれるほか、歳出では、医療や介護などの社会保障経費が増加するとともに、市債の償還経費が高水準で推移すると見込まれます。また、基金残高も減少しており、今後の厳しい財政状況が予測されることから、将来的に安定した市政運営のため、緊急性や優先度などから事業を進める必要があります。

(単位：億円)

| 区分        | H30<br>(当初予算) | R1<br>(当初予算) | R2<br>(推計) | R3<br>(推計) | R4<br>(推計) | R5<br>(推計) | R6<br>(推計) | R7<br>(推計) | R8<br>(推計) | R9<br>(推計) |
|-----------|---------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| <b>歳入</b> | 1,434         | 1,441        | 1,401      | 1,370      | 1,383      | 1,373      | 1,374      | 1,378      | 1,378      | 1,387      |
| 市税        | 534           | 537          | 539        | 541        | 543        | 545        | 547        | 549        | 551        | 553        |
| 地方交付税     | 120           | 113          | 109        | 110        | 106        | 104        | 97         | 98         | 96         | 95         |
| 市債        | 154           | 156          | 151        | 124        | 137        | 126        | 126        | 126        | 126        | 126        |
| その他       | 626           | 635          | 602        | 595        | 597        | 598        | 604        | 605        | 605        | 613        |
| 譲与税交付金等   | 91            | 97           | 91         | 92         | 93         | 94         | 96         | 97         | 98         | 100        |
| 国・県支出金    | 322           | 330          | 320        | 311        | 312        | 315        | 318        | 321        | 323        | 325        |
| その他       | 213           | 208          | 191        | 192        | 192        | 189        | 190        | 187        | 184        | 188        |
| <b>歳出</b> | 1,434         | 1,441        | 1,401      | 1,370      | 1,383      | 1,373      | 1,374      | 1,378      | 1,378      | 1,387      |
| 義務的経費     | 659           | 670          | 678        | 691        | 694        | 698        | 699        | 703        | 703        | 712        |
| 人件費       | 218           | 213          | 217        | 221        | 215        | 215        | 219        | 221        | 218        | 221        |
| 扶助費       | 292           | 308          | 306        | 310        | 314        | 317        | 321        | 324        | 328        | 330        |
| 公債費       | 149           | 149          | 155        | 160        | 165        | 166        | 159        | 158        | 157        | 161        |
| 投資的経費     | 214           | 221          | 185        | 144        | 154        | 139        | 139        | 139        | 139        | 139        |
| その他の経費    | 561           | 550          | 538        | 535        | 535        | 536        | 536        | 536        | 536        | 536        |
| 物件費 ※1    | 190           | 191          | 190        | 188        | 189        | 190        | 190        | 190        | 190        | 190        |
| 維持補修費     | 22            | 22           | 23         | 25         | 24         | 24         | 24         | 24         | 24         | 24         |
| 補助費等 ※2   | 154           | 141          | 154        | 154        | 154        | 154        | 154        | 154        | 154        | 154        |
| 繰出金 ※3    | 85            | 87           | 88         | 85         | 85         | 85         | 85         | 85         | 85         | 85         |
| その他       | 110           | 109          | 83         | 83         | 83         | 83         | 83         | 83         | 83         | 83         |

#### 《推計に当たっての考え方》

・上記の財政見通しは、第七次前橋市総合計画策定に当たって、平成 30 年度当初予算計上額をベースに決算の状況及び国の資料等を参考に推計したのですが、「投資的経費」には、主に教育施設整備や道路・橋梁整備、上武道路道の駅整備、市議会庁舎整備、市街地再開発等に見込まれる事業費などを含んでいます。

・税制については、現状の制度が継続することを前提としています。

・地方交付税は、10 年間の特例措置である合併算定替えの終了（平成 27 年度から令和元年度までに段階的に終了）を見込んでいます。

※1 「物件費」・・・委託料、賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、使用料及び賃借料など、消費的な性質の経費の総称

※2 「補助費等」・・・各種団体（企業会計含む）に対する負担金や助成金など

※3 「繰出金」・・・一般会計から特別会計に支出される経費

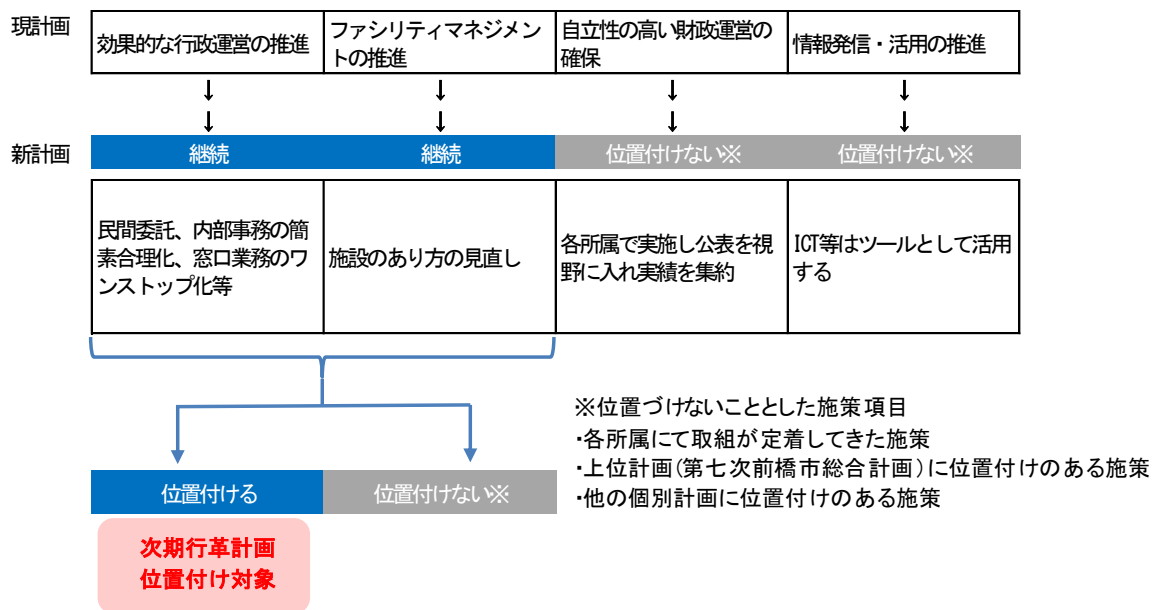
## 2 行財政改革推進計画の対象

本市を取り巻く課題に的確に対応し、自立性の高い持続可能な行財政運営を行うためには、一層の経費削減と自主財源確保を行いながら、効果的な業務遂行に取り組むことが必要です。

これまでの行財政改革により各所属にて取組が定着してきた施策（行政運営体制の最適化、自主財源の確保、歳入歳出の徹底した見直しほか）や上位計画である第七次前橋市総合計画の推進計画、他の個別計画（定員管理計画、情報化推進アクションプランほか）に位置付けのある施策については、引き続き各所属の責任において取組を推進していくため、本計画での対象とはせずに、位置付ける施策項目の絞り込みを行いました。各所属の責任において取り組むものについては、本計画上施策項目として位置づけられないものの、とりわけ重要な指標については、計画上の施策項目の実績と合わせて、その実績を引き続き公表していきます。

本計画においては、引き続き「選択と集中」による事業の重点化と業務の効率化を実現するため、スピード感とチャレンジ精神をもって聖域なき改革をより具体的に実践します。

### 【計画の対象のイメージ図】



ファシリティマネジメント\*の推進に関しては、第七次前橋市総合計画にて、市有施設の長寿命化の推進、市有資産の保有総量の縮減、市有資産の効率的利活用の推進の取組を実施することとしている。  
 本計画では、第七次前橋市総合計画の取組のうち市有資産の保有総量の縮減について、個別具体的な施設のあり方の見直しを、施策方針③公共施設の効率化・最適化の推進の施策項目として位置付けることにより、第七次前橋市総合計画と行財政改革推進計画が相互に補完し合うことで取組の効果を高めていく。

### 3 計画の構成

#### (1) 計画期間

上位計画である第七次前橋市総合計画において行財政改革を推進していくこととしていることから、第七次前橋市総合計画の期間に合わせ、令和元年度から令和9年度までの9年間の計画期間とします。

#### (2) 計画の見直し

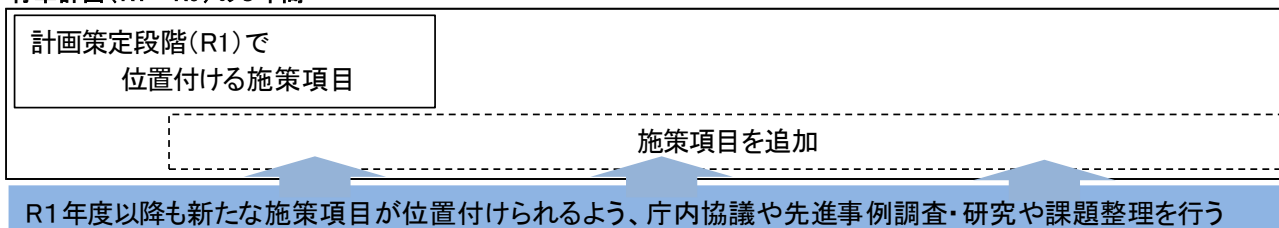
計画は、毎年度必要に応じ見直しを行います。9年間の計画期間の途中であっても、先進事例調査・研究等を行い随時施策項目を追加します。

#### (3) 施策項目

計画に位置づける施策項目は、計画年数を3年以内の取組とします。

#### 【施策項目追加のイメージ図】

##### 行革計画(R1~R9)の9年間



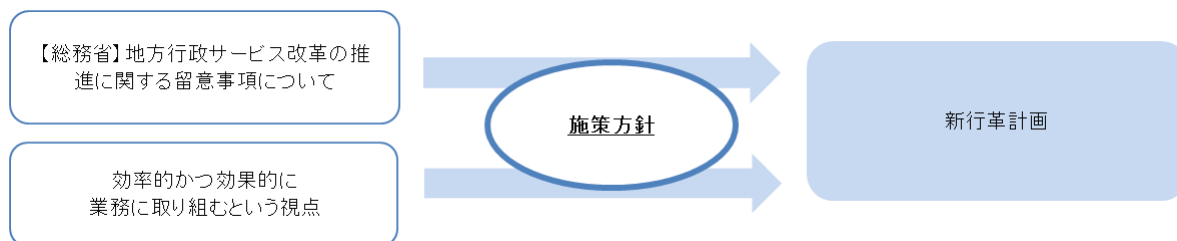
#### (4) 施策方針

施策項目の位置づけに当たっては、9年間の計画期間の中で計画の見直し（施策項目の追加）がされることから、国が示した「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について\*」を参考にしつつ、効率的かつ効果的に業務に取り組むという視点で総論的な施策方針を定めました。施策方針は、

- ①民間委託等の推進
- ②業務改革・事務改善の推進
- ③公共施設の効率化・最適化の推進

の3つとし、これら施策方針に基づき具体的な施策項目を位置付け、職員（数と配置）の最適化及び勤務時間の最適化を行い、予算削減を図ります。

## 【施策方針のイメージ図】



### (5) 実績の公表

前計画では、各年度の達成度（○、△、－の3段階評価）及び取組状況（％）の2項目により取組実績を評価してきましたが、施策の内容が必ずしも定量的な評価が行えるものでないことから、達成度及び取組状況を決定することが困難であるという課題がありました。

今計画の実績においては、前計画での達成度及び取組状況の評価に代え、「実施内容」及び「目標達成に向けた今後の方向性」を記載することで、PDCAを意識して取組を推進し、施策項目の達成に向けてどのように進捗しているか、どのように進めていくかを明らかにしていきます。

また、今計画において施策項目として位置づけていない取組であっても、行財政改革を推進するうえでの重要な指標（P. 8「施策項目以外の実績の公表項目一覧」）については、実績値を毎年度公表します。



## 4 施策項目一覧

| 施策項目                         |   | 取組年度 |    |      |    |    |    |    |    |    |
|------------------------------|---|------|----|------|----|----|----|----|----|----|
|                              |   | R1   | R2 | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
| <b>施策方針① 民間委託等の推進</b>        |   |      |    |      |    |    |    |    |    |    |
| 1                            | 本庁管内の一部におけるごみ収集業務の委託化                         | 検討   | 実施 |      |    |    |    |    |    |    |
| 2                            | 六供清掃工場の夜間勤務、灰梱包業務及び灰運搬業務の委託化                  | 検討   | 実施 |      |    |    |    |    |    |    |
| 3                            | 西部共同調理場の配送業務の委託化                              | 検討   | 実施 |      |    |    |    |    |    |    |
| 4                            | 競輪事業運営及びグリーンロード前橋の管理運営の効率化                    | 検討   | 実施 |      |    |    |    |    |    |    |
| 5                            | 証明交付コーナー窓口業務の委託化                              |      | 検討 | 検討終了 |    |    |    |    |    |    |
| 6                            | 斎場霊きゆう車運行業務の委託化                               |      | 検討 | 検討終了 |    |    |    |    |    |    |
| 7                            | 大規模公園の公園管理業務における民間委託等の拡大                      |      | 検討 | 検討   | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |    |    |
| 8                            | 東部共同調理場の給食調理業務の委託化                            |      | 検討 | 実施   |    |    |    |    |    |    |
| 9                            | 本庁管内の一部における家庭ごみ収集業務の委託エリアの拡大                  |      |    |      | 検討 | 検討 | 実施 |    |    |    |
| 10                           | 東部共同調理場の給食配送業務の委託化                            |      |    |      | 検討 | 実施 |    |    |    |    |
| <b>施策方針② 業務改革・事務改善の推進</b>    |   |      |    |      |    |    |    |    |    |    |
| 1                            | 事務改善の意識啓発（事務改善事例集約、好事例の横展開、研修の実施等）            | 実施   | 実施 | 実施   |    |    |    |    |    |    |
| 2                            | 長時間勤務の改善（職員への意識啓発、勤務時間の弾力的運用、業務の見直し、適正な人員配置等） | 実施   | 実施 | 実施   |    |    |    |    |    |    |
| 3                            | 住民異動関連手続のワンストップ化                              | 検討   | 検討 | 検討終了 |    |    |    |    |    |    |
| 4                            | 事務改善の継続実施                                     |      |    |      | 実施 | 実施 | 実施 |    |    |    |
| 5                            | 多様なワークスタイルの実現                                 |      |    |      | 検討 | 実施 | 実施 |    |    |    |
| <b>施策方針③ 公共施設の効率化・最適化の推進</b> |   |      |    |      |    |    |    |    |    |    |
| 1                            | 老朽化公営住宅の入居者移転、用途廃止及び解体                        | 実施   | 実施 | 実施   | 実施 | 実施 | 実施 |    |    |    |
| 2                            | 前橋テルサの民間譲渡を含めた民間活力の導入                         | 検討   | 検討 | 実施   |    |    |    |    |    |    |
| 3                            | 市有温泉施設の民間譲渡を含めた民間活力の導入                        |      | 検討 | 検討   | 実施 |    |    |    |    |    |

## 5 施策項目以外の実績の公表項目一覧

| No. | 公表項目                 | 所管課                           | 指標                               | H29 年度実績                                 |                         |
|-----|----------------------|-------------------------------|----------------------------------|--|-------------------------|
| 1   | 職員の適正配置による計画的な職員数の削減 | 行政管理課                         | 職員数（前年度比、累計）                     | H30.4時点2,606人<br>（▲10人）                  |                         |
| 2   | 有料広告事業の推進            | 財政課                           | 広告料収入（累計）                        | 41,820千円                                 |                         |
| 3   | 事務事業の再点検による経常的経費の抑制  |                               | 経常収支比率*<br>（前年度比）                | 97.3%（▲0.7%）                             |                         |
| 4-1 | 普通財産の売払い及び貸付の推進      | 資産経営課                         | 売払件数／金額（累計）                      | 13件/593,606千円                            |                         |
| 4-2 |                      |                               | 貸付件数／金額<br>（前年度比）                | 153件/77,870千円<br>（19件/26,942千円）          |                         |
| 5   | 市税の収納率の維持・向上         | 収納課                           | 一般税収納率 ※一般税：市税のうち国保税を除いたもの（前年度比） | 98.6%（0.2%）                              |                         |
| 6   | 税外収入の確保              | 収納課                           | 税外収入金の収入未済額（前年度比）                | 566,105千円<br>（24,143千円）                  |                         |
|     |                      | 主な<br>税外<br>収入<br>未<br>済<br>金 | 社会福祉課                            | 生活保護費返還金の収入未済額（前年度比）                     | 233,449千円<br>（21,853千円） |
|     |                      |                               |                                  | 住宅新築資金貸付金元利収入の収入未済額（前年度比）                | 80,866千円<br>（▲195千円）    |
|     |                      |                               | 子育て支援課                           | 母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額（前年度比）                | 24,992千円<br>（▲1,613千円）  |
|     |                      |                               | 介護保険課                            | 介護保険料の収入未済額（前年度比）                        | 103,839千円<br>（181千円）    |
|     |                      |                               | 建築住宅課                            | 市営住宅使用料の収入未済額（前年度比）                      | 31,353千円<br>（5,327千円）   |
|     |                      |                               | 総務課（教）                           | 学校給食費の収入未済額（前年度比）                        | 25,877千円<br>（▲1,952千円）  |
| 7-1 | 企業債残高の縮減             | 経営企画課                         | 企業債残高<br>※水道事業債（前年度比）            | 14,595,524千円<br>（▲5.5%、<br>▲849,843千円）   |                         |
| 7-2 |                      |                               | 企業債残高<br>※下水道事業債<br>（前年度比）       | 42,220,608千円<br>（▲2.3%、<br>▲1,013,383千円） |                         |
| 8-1 | 水道料金等の収納率の維持・向上      |                               | 水道料金収納率<br>（前年度比）                | 98.1%（0.1%）                              |                         |
| 8-2 |                      |                               | 下水道使用料収納率<br>（前年度比）              | 98.2%（0.3%）                              |                         |

※指標の項目内の「前年度比」、「累計」の扱い

前年度比：H29 年度実績の項目の（ ）内に H28 年度実績との比較を表示しています。実績の公表時には、各年度の実績に合わせて前年度比を公表します。

累計：実績の公表時には、各年度の実績に合わせて計画期間を通じた累計を実績として公表するため、H29 年度実績の項目では累計の数値の表示はありません。

## 計画の見方

### 【施策方針】

計画に位置付けを行う施策項目の総論的な方針を記載しています。

### 【用語解説】

\*がある用語については、資料編にて用語解説しています。

## 施策方針③ 公共施設の効率化・最適化の推進

市有施設には、維持管理費や更新経費といったコストだけではなく、適切な管理運営のために職員の事務負担の大きなものの1つとなっており、多大の人的コストがかかっている。市有施設の保有総量の縮減を通じて、予算面とともに、職員にかかる事務負担を軽減していく。

具体的には、新規整備施設では、公共事業評価制度(事前評価)\*により事業規模等の適正化を図り、既存施設では、施設の稼働状況、コスト状況等のソフト面、施設老朽化等のハード面の各種分析により、施設のあり方を見直すものを整理し、施設運営のさらなる効率化とともに、民間譲渡を含めた施設の利活用の検討を行う。

## 施策項目③-1

|               |                              |                |                |                 |
|---------------|------------------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 実施項目          | 老朽化公営住宅の入居者移転、用途廃止及び解体       |                |                |                 |
| 所管課           | 建築住宅課                        | 関係課            | —              |                 |
| 計画年数          | 3年間                          | 令和元年度          | 令和2年度          | 令和3年度           |
|               |                              | 実施             | 実施             | 実施              |
| 目標指標と<br>数値目標 | ①対象住宅入居戸数<br>(H30.8.15現在10戸) | 10             | 5<br>(前年度比▲5)  | 4<br>(前年度比▲1)   |
|               | ②対象住宅管理戸数<br>(H30.8.15現在26戸) | 22<br>(前年度比▲4) | 22<br>(前年度比±0) | 12<br>(前年度比▲10) |
|               | ③対象住宅 棟数<br>(H30.8.15現在6棟)   | 6              | 5<br>(前年度比▲1)  | 3<br>(前年度比▲2)   |

### 【施策項目】

実績は施策項目単位で公表していきます。

### 【目標指標と数値目標】

取組内容や実施項目が達成できたかを判断するための目標数値になります。ただし、取組の結果、特定指標の数値増減に結びつかない施策項目や新規の取組で明確な数値目標を算定できない施策項目など、取組内容の結果を数値化できない施策項目については当該指標を設定していません。

## 施策方針① 民間委託等の推進

前橋市民間委託等の推進に係るガイドラインによる「民間にできることは民間に任せる」を基本的な考え方として、これまでの単純・定型的業務に加え、専門・定型的業務\*に対しても民間委託の活用を検討することにより、更なる業務改革を推進し、民間委託により捻出された人的資源を職員自らが対応すべき政策分野に集中させていく。

また、本市が今までに十分に取り組んできていない包括的民間委託(公共施設等の維持管理、運営における複数業務による業務委託及び性能発注による業務委託)等の活用も併せて検討する。

### 施策項目①-1

|      |                       |       |       |
|------|-----------------------|-------|-------|
| 実施項目 | 本庁管内の一部におけるごみ収集業務の委託化 |       |       |
| 所管課  | ごみ減量課                 | 関係課   | —     |
| 計画年数 | 2年間                   | 令和元年度 | 令和2年度 |
|      |                       | 検討    | 実施    |

### 施策項目①-2

|      |                              |       |       |
|------|------------------------------|-------|-------|
| 実施項目 | 六供清掃工場の夜間勤務、灰梱包業務及び灰運搬業務の委託化 |       |       |
| 所管課  | 清掃施設課                        | 関係課   | —     |
| 計画年数 | 2年間                          | 令和元年度 | 令和2年度 |
|      |                              | 検討    | 実施    |

※ 菰窪清掃工場の委託化拡大についても順次検討していく。

### 施策項目①-3

|      |                  |       |       |
|------|------------------|-------|-------|
| 実施項目 | 西部共同調理場の配送業務の委託化 |       |       |
| 所管課  | 教育委員会事務局総務課      | 関係課   | —     |
| 計画年数 | 2年間              | 令和元年度 | 令和2年度 |
|      |                  | 検討    | 実施    |

※ 本市児童生徒数の今後の動向や調理施設及び設備の更新等を総合的に考慮しつつ、より効率的で効果的な調理場運営を目指していく。

### 施策項目①-4

|      |                            |       |       |
|------|----------------------------|-------|-------|
| 実施項目 | 競輪事業運営及びグリーンドーム前橋の管理運営の効率化 |       |       |
| 所管課  | 公営事業課                      | 関係課   | —     |
| 計画年数 | 2年間                        | 令和元年度 | 令和2年度 |
|      |                            | 検討    | 実施    |

※ 管理運営の効率化の方法として、直営、一部委託、包括的民間委託等のあり方の検討を行う。

### 施策項目①-5

|      |                  |       |                       |  |
|------|------------------|-------|-----------------------|--|
| 実施項目 | 証明交付コーナー窓口業務の委託化 |       |                       |  |
| 所管課  | 市民課              | 関係課   | 総合教育プラザ、市民税課、資産税課、収納課 |  |
| 計画年数 | 2年間              | 令和2年度 | 令和3年度                 |  |
|      |                  | 検討    | 検討終了                  |  |

### 施策項目①-6

|      |                 |       |       |  |
|------|-----------------|-------|-------|--|
| 実施項目 | 斎場霊きゆう車運行業務の委託化 |       |       |  |
| 所管課  | 市民課             | 関係課   | -     |  |
| 計画年数 | 3年間             | 令和2年度 | 令和3年度 |  |
|      |                 | 検討    | 検討終了  |  |

### 施策項目①-7

|      |                         |       |       |       |
|------|-------------------------|-------|-------|-------|
| 実施項目 | 大規模公園の公園管理業務における民間委託の拡大 |       |       |       |
| 所管課  | 公園管理事務所                 | 関係課   | -     |       |
| 計画年数 | 3年間                     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|      |                         | 検討    | 検討    | 実施    |

※ 主に前橋公園等の市職員が配置されている公園について検討する。

### 施策項目①-8

|      |                    |       |       |  |
|------|--------------------|-------|-------|--|
| 実施項目 | 東部共同調理場の給食調理業務の委託化 |       |       |  |
| 所管課  | 教育委員会事務局総務課        | 関係課   | -     |  |
| 計画年数 | 2年間                | 令和2年度 | 令和3年度 |  |
|      |                    | 検討    | 実施    |  |

### 施策項目①-9

|      |                              |       |       |       |
|------|------------------------------|-------|-------|-------|
| 実施項目 | 本庁管内の一部における家庭ごみ収集業務の委託エリアの拡大 |       |       |       |
| 所管課  | ごみ減量課                        | 関係課   | -     |       |
| 計画年数 | 3年間                          | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|      |                              | 検討    | 検討    | 実施※   |

※実施時期については、検討期間中に調整していく。

### 施策項目①-10

|      |                    |       |       |  |
|------|--------------------|-------|-------|--|
| 実施項目 | 東部共同調理場の給食配送業務の委託化 |       |       |  |
| 所管課  | 教育委員会事務局総務課        | 関係課   | -     |  |
| 計画年数 | 2年間                | 令和4年度 | 令和5年度 |  |
|      |                    | 検討    | 実施    |  |

### 施策項目①-7(更新)

|      |                          |       |       |       |
|------|--------------------------|-------|-------|-------|
| 実施項目 | 大規模公園の公園管理業務における民間委託等の拡大 |       |       |       |
| 所管課  | 公園管理事務所                  | 関係課   | -     |       |
| 計画年数 | 3年間                      | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|      |                          | 実施    | 実施    | 実施    |

※ 主に前橋公園等の市職員が配置されている公園について検討する。

## 施策方針② 業務改革・事務改善の推進

職員の業務の進め方や職場環境を見直すことにより、業務改革及び事務改善を実施し、業務の効率化及び長時間勤務の改善を全庁的かつ継続的に実施する。

新たな取組として、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした「新しい生活様式」を踏まえ、テレワークの本格導入等を実施し、時間や場所にとらわれない柔軟かつ多様な働き方と生産性の向上を図る。

### 施策項目②-1

|           |                                    |       |       |       |
|-----------|------------------------------------|-------|-------|-------|
| 実施項目      | 事務改善の意識啓発(事務改善事例集約、好事例の横展開、研修の実施等) |       |       |       |
| 所管課       | 行政管理課                              | 関係課   | 職員課   |       |
| 計画年数      | 3年間                                | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|           |                                    | 実施    | 実施    | 実施    |
| 目標指標と数値目標 | 事務改善事例数                            | 20件   | 20件   | 20件   |

### 施策項目②-2

|      |   |       |       |       |
|------|---|-------|-------|-------|
| 実施項目 | 長時間勤務の改善(職員への意識啓発、勤務時間の弾力的運用、業務の見直し、適正な人員配置等) |       |       |       |
| 所管課  | 職員課   | 関係課   | 行政管理課 |       |
| 計画年数 | 3年間   | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|      |   | 実施    | 実施    | 実施    |

### 施策項目②-3

|      |                  |       |                                  |       |
|------|------------------|-------|----------------------------------|-------|
| 実施項目 | 住民異動関連手続のワンストップ化 |       |                                  |       |
| 所管課  | 行政管理課            | 関係課   | 市民課、子育て支援課、介護保険課、国民健康保険課、学校教育課ほか |       |
| 計画年数 | 3年間              | 令和元年度 | 令和2年度                            | 令和3年度 |
|      |                  | 検討    | 検討                               | 検討終了  |

### 施策項目②-4

|           |           |       |       |       |
|-----------|-----------|-------|-------|-------|
| 実施項目      | 事務改善の継続実施 |       |       |       |
| 所管課       | 行政管理課     | 関係課   | -     |       |
| 計画年数      | 3年間       | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|           |           | 実施    | 実施    | 実施    |
| 目標指標と数値目標 | 事務改善事例数   | 40件   | 40件   | 40件   |

※DX推進計画に関する施策は別途進める。

### 施策項目②-5

|      |               |       |       |       |
|------|---------------|-------|-------|-------|
| 実施項目 | 多様なワークスタイルの実現 |       |       |       |
| 所管課  | 職員課           | 関係課   | -     |       |
| 計画年数 | 3年間           | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|      |               | 実施    | 実施    | 実施    |

### 施策方針③ 公共施設の効率化・最適化の推進

市有施設には、維持管理費や更新経費といったコストだけではなく、適切な管理運営のために職員の事務負担の大きなものの1つとなっており、多大の人的コストがかかっている。市有施設の保有総量の縮減を通じて、予算面とともに、職員にかかる事務負担を軽減していく。

具体的には、新規整備施設では、公共事業評価制度(事前評価)\*により事業規模等の適正化を図り、既存施設では、施設の稼働状況、コスト状況等のソフト面、施設老朽化等のハード面の各種分析により、施設のあり方を見直すものを整理し、施設運営のさらなる効率化とともに、民間譲渡を含めた施設の利活用の検討を行う。

#### 施策項目③-1

|               |                              |                |                |                 |
|---------------|------------------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 実施項目          | 老朽化公営住宅の入居者移転、用途廃止及び解体       |                |                |                 |
| 所管課           | 建築住宅課                        | 関係課            | —              |                 |
| 計画年数          | 3年間                          | 令和元年度          | 令和2年度          | 令和3年度           |
|               |                              | 実施             | 実施             | 実施              |
| 目標指標と<br>数値目標 | ①対象住宅入居戸数<br>(H30.8.15現在10戸) | 10             | 5<br>(前年度比▲5)  | 4<br>(前年度比▲1)   |
|               | ②対象住宅管理戸数<br>(H30.8.15現在26戸) | 22<br>(前年度比▲4) | 22<br>(前年度比±0) | 12<br>(前年度比▲10) |
|               | ③対象住宅 棟数<br>(H30.8.15現在6棟)   | 6              | 5<br>(前年度比▲1)  | 3<br>(前年度比▲2)   |

※令和元年度：②朝倉団地（T2 1～2 4）4戸の用途廃止  
 令和2年度：①朝倉団地（T1 1～1 6、1 7～2 0）内の5戸の移転折衝  
 ③朝倉団地（T2 1～2 4）1棟の解体  
 令和3年度：①広瀬団地（L1 8 7～1 9 0）内の1戸の移転折衝  
 ②③朝倉団地（T1 1～2 0）2棟（10戸）の用途廃止及び解体

#### 施策項目③-2

|      |                       |       |       |       |
|------|-----------------------|-------|-------|-------|
| 実施項目 | 前橋テルサの民間譲渡を含めた民間活力の導入 |       |       |       |
| 所管課  | 産業政策課                 | 関係課   | —     |       |
| 計画年数 | 3年間                   | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|      |                       | 検討    | 検討    | 実施    |

※ 検討段階では、実施時期の前倒しも含めて検討を行う。

#### 施策項目③-3

|      |                        |       |       |       |
|------|------------------------|-------|-------|-------|
| 実施項目 | 市有温泉施設の民間譲渡を含めた民間活力の導入 |       |       |       |
| 所管課  | 公園管理事務所                | 関係課   | —     |       |
| 計画年数 | 3年間                    | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|      |                        | 検討    | 検討    | 実施    |

※ 検討段階では、実施時期の前倒しも含めて検討を行う。



### 施策項目③-1(更新)

|               |                              |                    |                   |                   |
|---------------|------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 実施項目          | 老朽化公営住宅の入居者移転、用途廃止及び解体       |                    |                   |                   |
| 所管課           | 建築住宅課                        | 関係課                | -                 |                   |
| 計画年数          | 3年間                          | 令和4年度              | 令和5年度             | 令和6年度             |
|               |                              | → 実施 →             | → 実施 →            | → 実施 →            |
| 目標指標と<br>数値目標 | ①対象住宅入居戸数<br>(R3.10.31現在4戸)  | ①2戸<br>(前年度比▲2戸)   | ①0戸<br>(前年度比▲2戸)  | ①0戸<br>(計画達成済)    |
|               | ②対象住宅管理戸数<br>(R3.10.31現在22戸) | ②12戸<br>(前年度比▲10戸) | ②12戸<br>(前年度比±0戸) | ②0戸<br>(前年度比▲12戸) |
|               | ③対象住宅 棟数<br>(R3.10.31現在5棟)   | ③3棟<br>(前年度比▲2棟)   | ③3棟<br>(前年度比±0棟)  | ③0棟<br>(前年度比▲3棟)  |

※令和4年度：①移転折衝（広瀬2戸）、②用途廃止（朝倉10戸）、③解体（朝倉2棟）

令和5年度：①移転折衝（広瀬2戸）

令和6年度：②用途廃止（広瀬12戸）、③解体（広瀬3棟）



# 資料編

- 1 策定の経過
- 2 パブリックコメント（意見募集）結果概要
- 3 これまでの行財政改革の取組とその成果
- 4 参考
  - ・ 定員管理計画
  - ・ 用語解説

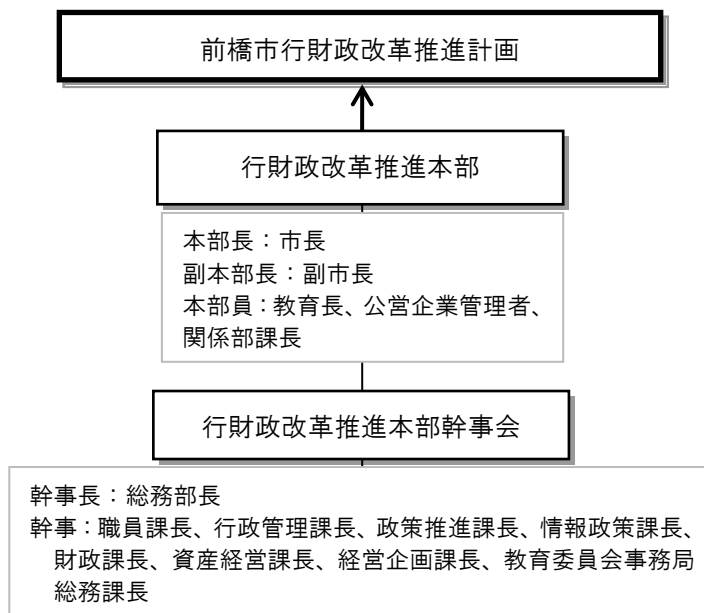
# 1 策定の経過

前橋市行財政改革推進計画の策定は、令和元年度からの開始に向けて約1年間充分議論をしながら取り組みました。

## 策定経過表

| 年 月 日       | 主な経過等                          |
|-------------|--------------------------------|
| 平成30年 5月1日  | 行財政改革推進本部幹事会の開催<br>(計画策定方針の確認) |
| 7月24日       | 行財政改革推進本部会の開催<br>(計画策定方針の確認)   |
| 7月24日～8月22日 | 施策案の作成(全庁)                     |
| 9～11月       | 庁内調整                           |
| 11月30日      | 行財政改革推進本部幹事会の開催<br>(計画(案)の協議)  |
| 12月4日       | 行財政改革推進本部会の開催<br>(計画(案)の協議)    |
| 1月21日～2月18日 | パブリックコメントの実施                   |
| 平成31年 2月22日 | 行財政改革推進本部幹事会の開催<br>(計画(案)の確認)  |
| 3月6日        | 行財政改革推進本部会の開催<br>(計画(案)の確認)    |
| 3月8日        | 計画の決定                          |

## 行財政改革推進計画の推進体制



## 2 パブリックコメント（意見募集）結果概要

パブリックコメント制度とは市の基本的な計画等の策定にあたり、事前に内容を公表して意見を求め、提出された意見を踏まえて計画等の意思決定をするとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。

前橋市行財政改革推進計画の策定に当たっては、計画案を公表し、それに対する意見を広く募集しました。パブリックコメントでいただいたご意見・ご提案は、計画内容に反映するとともに、計画づくりに活用しました。

(1) 意見募集期間

平成31年1月21日（月）～平成31年2月18日（月）

(2) 意見提出者数及び意見数

7人、10件

(3) 意見の分類と対応

- ・計画に位置付けた施策方針及び施策項目に関するもの：5件（No1～3、9、10）
- ・定員管理計画に関するもの：1件（No8）
- ・計画に位置付けていない事業に関するもの：4件（No4～7）

| NO | パブリックコメントによる意見  | 左の意見に対する市の考え方  |
|----|---|--|
| 1  | <p>計画中の「長時間勤務の改善」とは具体的に何を想定されているのかわかりません。</p> <p>自分も中間管理職ですが、残業を減らすのは容易なことではないというのが実感です。部下を早く帰そうと、管理職自らが仕事を引き受けてしまうような場面もあり、残業減らそうという方針だけでは、どこかにシワ寄せが行ってしまうことを危惧します。</p> <p>「長時間勤務の改善」の取組は即効性のものと遅効性のものがあります。いろいろな取組の合わせ技により、着実な効果をあげてもらえればと思います。</p> | <p>施策項目②－2長時間勤務の改善の取組が具体化するように、施策項目を修正しました。</p> <p>旧：長時間勤務の改善</p> <p>新：長時間勤務の改善（職員への意識啓発、勤務時間の弾力的運用、業務の見直し、適正な人員配置等）</p> <p>職員への意識啓発では、終業時間後に時間外勤務申請が出ていない職員に退庁を促す取組を実施していきます。</p> <p>勤務時間の弾力的運用では、これまでも職員の業務の効率化を目的に、従来の規定された勤務時間に限らない弾力的な時差勤務を実施してきましたが、引き続き実施所属の拡大も含めて体制を構築していきます。</p> <p>業務の見直しでは、残業を削減するためには、業務の総量を減らす必要があることから、業務の削減や業務の簡素化を実施していきます。</p> <p>適正な人員配置では、定員管理計画に基づき職員数総数の削減を継続しながら、業務量が増える部署には適宜増員して適正な職員配置を図っていきます。</p> |
| 2  | <p>先日、ケヤキウォークで開催されていた公共施設のアンケート調査に協力させていただきましたが、前橋市に公営の温泉が3つもあると聞いて驚くばかりでした。そんなに必要</p>  | <p>本市では、保有する公共施設の老朽化の現状や財政を取り巻く厳しい状況を踏まえ、市民の皆様へ情報を発信することを目的とした「前橋市公共施設白書」の改訂作業を平成30年度に</p>   |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   | <p>でしょうか。民間の温泉の方がサービスも環境もよいです。需要サイドからは、料金が安いから公営に行こうという選択にはなりません。</p> <p>また、市街地のアーツ前橋は、いかにもお金がかかっていそうな建物ですが、展示に興味を持てず、すぐ退館しました。</p> <p>前橋市のお財布が厳しいのであれば、締めるところは締めないといけません。</p>   | <p>行っています。今後は、本白書を基礎的資料として活用し、ご意見をいただいた施設を含め、本市が保有する公共施設の現状と課題について分析を行った上で、そのあり方を見直すものを整理し、施設運営のさらなる効率化とともに、民間譲渡を含めた施設の利活用の検討を行います。</p> <p>施策項目③-1、2のように、施設のあり方の見直しが必要と整理されたものは、計画の見直しの中で、随時施策項目として追加していきます。</p>  |
| 3 | <p>「公共施設の効率化・最適化の推進」を掲げているわりには具体的な検討施設が少なすぎる。</p> <p>ランニングにコストがかかってそうな施設で、なくてはならない施設とまでいえない施設を検討に入れるべきだ。</p> <p>【具体的候補】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンドーム</li> <li>・アーツ前橋（特定の趣味の世界の人のもの）</li> <li>・ふれあい館（事故が起きるくらいなら民営に変えるべき）</li> <li>・萩窪の温泉</li> </ul> | <p>また、グリーンドーム前橋の管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で全額賄っており、一般財源の負担はありません。これからも安定的な施設収益を確保できる方法を施策項目①-4にて検討していきます。</p>  |
| 4 | <p>随所に証明コーナーがあるが、コンビニでとれるのだから、やめてもよいのではないか。新しいことを始めたら、何かやめることを本気でやらないと、またその次の新しいことにつながりません。</p>  | <p>マイナンバーカードを利用してコンビニのキオスク端末から住民票の写し等を取得（以下、コンビニ交付）できるようになっていますが、コンビニ交付の交付実績は、本市では平成30年度4月～1月の実績で2.66%であり、普及しているとはいえない状況です。また、本市でのマイナンバーカードの普及率は、平成31年1月末時点で12.15%となっています。今後については、ご意見も踏まえ各証明交付コーナーとコンビニ交付の利用状況や市民への影響を確認しながら、証明交付コーナーのあり方を検討していきます。</p> |
| 5 | <p>前橋市内で事業を営んでいる者であり、一組織を営むという視点で計画を拝見させていただいた。中心市街地にある「アーツ前橋」。われわれ住民の福祉の向上にどれだけ貢献しているものなのでしょうか。私の周辺だけの話で申し上げれば、決して評判は高く</p>   | <p>アーツ前橋に関しては、No.2、3のとおりです。</p> <p>これから建設される新たな道の駅や再開発事業等に関しては、事業の意思決定及び実施過程の透明性の向上を図りつつ、事業を実施することにより経費に見合う成果を獲得すること</p>  |

|   |  |
|---|--|
| <p>ない。前橋市のこれからの厳しい状況を前にしたときに今後も税金を投入して市が運営するような施設であるか？事業運営のために、おそらく何億円もかかっているのではないか？</p> <p>新たな道の駅の建設も始まると聞きます。新聞にもぎわせている再開発しかりです。施設の整備や運営には、とにかくお金がかかるはずですよ。</p> <p>人口減少が進む中で、計画では、こうした施設の費用対効果を分析した上で「経営」の名にふさわしい改革を断行してもらいたいという思いです。</p>             | <p>ができるかを明らかにしながら、慎重に事業を推進していきます。</p> <p>また、ご意見も踏まえ P.3(3)財政見通しの資料に、「投資的経費」に含まれる主な事業を記載しました。</p>   |
| <p>6 事業をやめたりはしないのですか？</p> <p>前橋市のサービスをみてみると、市民のニーズに答えられていないものがある反面で、ニーズ以上に供給過多になっているものもあるように感じます。</p> <p>例えば、公民館や福祉会館でとれる住民票サービス。今や、マイナンバーカードがあれば、週に数度は行くセブンイレブンで自分のものはとれるようになりました。</p> <p>であるのに、市の外部施設での同じサービスは継続されています。</p> <p>見直しを検討されてはどうでしょうか。</p> | <p>今回の計画案には盛り込んでいませんが、これまでの計画では、「事務事業の再点検による経常的経費の抑制」の取組の中で、事業のスクラップ（廃止、縮小）や歳入の見直し（確保）を実施してきました。P.4にも記載したとおり、歳入歳出の徹底した見直しを引き続き進めていきます。</p> <p>また、証明コーナーのあり方に関しては、No.4のとおり検討していきます。</p> |
| <p>7 事業を途中で踏みとどまることも必要です。</p> <p>行政は一度走り出したら、失敗がみえていても突き進みます。やらないよりやった方が、お役人さんの手柄になるからですか？再開発や道の駅など、これからの前橋市あるいはわたしたち市民にとって本当に必要なものかどうか。疑問を禁じ得ません。</p>  | <p>No.5のとおり、慎重に事業を推進していきます。</p>  |
| <p>8 計画の最後の方に職員さんの削減計画が記載されていました。</p> <p>現在2600人前後いるところ、毎年度3名ずつ削減というペースは生やさしくないですか？</p> <p>民間との単純比較は控えますが、もう少し大胆に削減計画を描いてもよいのではないで</p>  | <p>これまでの定員管理計画では、平成30年度までの14年間で計画を大幅に上回る524人を削減してきており、行政運営に係る人件費の削減をできています。また、人口規模を加味した中核市平均の職員数では、本市の職員数はほぼ中核市平均水準となっています。</p> <p>今後は、さらなる地方分権改革の推進、少子</p>                            |

|    |   |  |
|----|---|--|
|    | <p>すか？</p> <p>働く人の数と人件費のカットは、経営改革の基本ですもう少しがんばってみてください。</p>  | <p>高齢化社会の到来等による業務量の増加など、職員の減員が難しくなる様々な要因がありますが、計画以上に人員削減できるよう、業務の見直しに努めていきます。</p>                        |
| 9  | <p>窓口業務体制の抜本的な見直しはぜひやってください。</p>  | <p>施策項目②-3により、市民の方が引越し等の手続の際訪れる1, 2階の各窓口の業務体制を見直し、各手続がワンフロアで行うことができ、住所・氏名を1回だけ記載すれば手続が済むような体制をめざします。</p> |
| 10 | <p>今後、老年人口が増加するに伴い、生産年齢人口が減少し、様々な解決困難な課題が出てくるのが想定される中で、今回策定していただいている本計画の重要さは大きいと認識している。その課題を解決していくためにも、その中心で業務を遂行する職員の事務改善を行うことは大切なことだと思う。本計画にその改善の推進が掲げられ、研修を充実させたり、長時間勤務の改善に取り組んだりしようとしていることは評価できる。厳しい状況であればあるほど、風通しのよい職場づくりを推進し、市民のモデルとなるべく、ワークライフバランスを持った市の職員であってほしいと願っている。</p> | <p>施策方針②に記載のとおり、計画的に業務改革・事務改善を推進していきます。</p>  |



### 3 これまでの行財政改革の取組とその成果

#### (1) これまでの取組

本市では、これまで行政の効率化と財政の健全化を基本に、昭和 60 年に「前橋市行政改革大綱」を策定して以来、大綱及び計画を見直しながら、5 期にわたる期間で行財政改革を着実に進めてきました。

平成 28 年度からは、「前橋市行財政改革推進計画（平成 28 年度～平成 30 年度）」に基づき、「効果的な行政運営の推進」「ファシリティマネジメントの推進」「自立性の高い財政運営の確保」「情報発信・活用の推進」を重点事項として、46 施策を計画に位置付け、行財政改革に積極的に取り組みました。

#### (2) 前計画の主な取組成果

これまで実施してきたさまざまな行財政改革の取組は、市民サービスの向上や経費削減など、多くの成果につながっています。

#### 重点事項① 効果的な行政運営の推進

##### 職員数の適正化

《取組》 最少の経費で最大の効果を挙げるため、事務事業の見直し、民間委託の推進、技能労務職員\*の退職不補充\*、再任用職員\*による非正規職員への置換え等により、計画的に職員数を見直してきました。前計画の中では、正規職員及び非正規職員のトータルでの人件費の増加を抑え、行政サービスに要する人件費の最適化に取り組みました。

##### 《実績》 職員数の推移

3,130人 (H16.4.1) ⇒ 2,606人 (H30.4.1) ▲524人

総人件費（平均単価ベースの推計）の推移

21,119,834 千円 (H28.4.1) ⇒ 21,071,382 千円 (H30.4.1) ▲48,452 千円

(単位：人) いずれも旧大胡町、旧宮城村、旧粕川村及び旧富士見村の職員数を含めている。

|            | H16   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 職員数        | 3,130 | 3,072 | 3,041 | 3,005 | 2,971 | 2,931 | 2,869 | 2,822 | 2,800 | 2,695 | 2,661 | 2,638 |
| 対前年度<br>増減 |       | ▲58   | ▲31   | ▲36   | ▲34   | ▲40   | ▲62   | ▲47   | ▲22   | ▲105  | ▲34   | ▲23   |
| 増減<br>(累計) |       | ▲58   | ▲89   | ▲125  | ▲159  | ▲199  | ▲261  | ▲308  | ▲330  | ▲435  | ▲469  | ▲492  |

※各年度の 4 月 1 日現在の人数

|            | H28   | H29   | H30   |
|------------|-------|-------|-------|
| 職員数        | 2,635 | 2,616 | 2,606 |
| 対前年度<br>増減 | ▲3    | ▲19   | ▲10   |
| 増減<br>(累計) | ▲495  | ▲514  | ▲524  |

(単位：千円) 各年度の職員平均給与額をもとに算出したもの

|              | H16 | H17     | H18     | H19     | H20       | H21       | H22       | H23       | H24       | H25       | H26       | H27       |
|--------------|-----|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政効果<br>(単年) |     | 436,218 | 237,801 | 272,016 | 256,496   | 302,240   | 452,042   | 339,998   | 157,366   | 736,575   | 245,718   | 166,566   |
| 財政効果<br>(累計) |     | 436,218 | 674,019 | 946,035 | 1,202,531 | 1,504,771 | 1,956,813 | 2,296,811 | 2,454,177 | 3,190,752 | 3,436,470 | 3,603,036 |

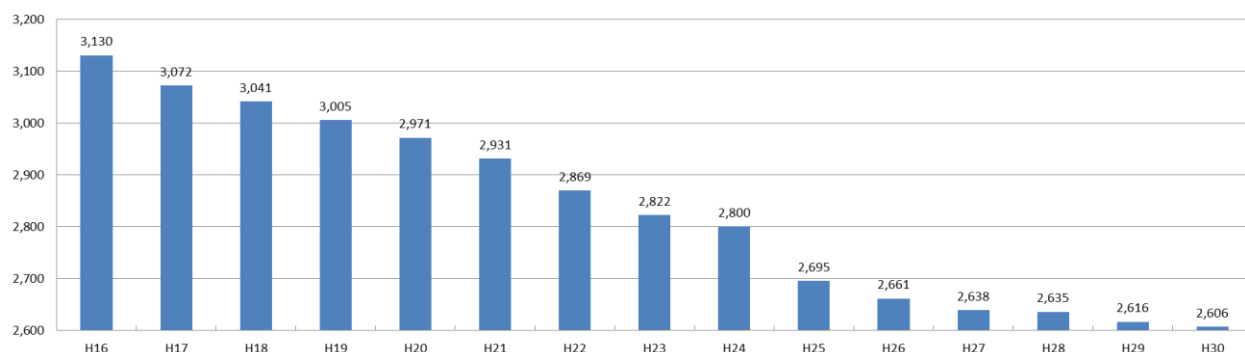
|              | H28       | H29       | H30       |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 財政効果<br>(単年) | 21,945    | 139,992   | 73,680    |
| 財政効果<br>(累計) | 3,624,981 | 3,764,973 | 3,838,653 |

14年間で524人削減  
人件費削減額 累計約38億円

### 前橋市の職員数の推移

(H26まで教育長を含む、H27から教育長を含まない)

(単位：人)



## ☛ 窓口業務をはじめ様々な分野で民間委託化

《取組》 「民間にできることは民間に任せる」を基本的な考え方として、効率的で効果的な業務の執行と市民サービスの向上を目指して民間委託等についての進め方を検討し、可能な業務について順次、委託化を行いました。

《実績》 ①斎場管理運営業務の一部（炉裏業務）委託化  
②市民課証明交付窓口の委託化（H30年12月実施）  
③西部共同調理場の調理業務の委託化

### ④今計画期間での実施へ研究・検討が進んだもの

R1年度以降の実施をめざします

- 斎場管理運営業務（炉前業務）【R1年度実施予定で方針決定済】
- ごみ収集業務の本庁管内への委託範囲拡大
- 六供清掃工場の運転管理業務の委託範囲拡大
- 西部共同調理場の給食配送業務の委託化

## 重点事項② ファシリティマネジメントの推進

### ☛ 施設評価による方向性の整理

《取組》 施設情報（基本情報、保全情報、コスト情報、利用度情報、不具合情報等）を元に、利用率、収支状況、建物性能などの検証や課題解決策などをまとめた施設評価を行いました。

### ☛ 市有建物の長寿命化の推進

《取組》 市有施設予防保全計画の実践を図るため、予算に連動した全市的な取組として「予防保全計画推進プログラム」を策定しました。保全工事を「予防保全工事」と「事後保全工事」に区分し、予防保全工事は重要施設であり比較的新しいモデル8施設を対象に実施し、事後保全については、予防保全計画に位置づけのある829棟を対象として実施しました。

また、簡易点検マニュアルを策定し、市有施設の一斉点検を829棟で実施しました。

## ☛ ファシリティコストの適正化

《取組》 市有資産マネジメントシステムで一元的に集約・整理されたファシリティコスト情報（光熱水費、保守点検委託料等）について施設単位で把握し、施設間のベンチマーク（比較分析）や経年分析により、コストを削減しました。

《実績》 ①ESCO 手法による照明機器のLED 改修（グリーンドーム前橋）  
②ひかり電話の切替工事を実施（市庁舎、保健所、小中学校等）  
③節水器の導入（前橋プラザ元気2 1 及び市民文化会館）

ファシリティコスト削減額  
H29～H30 年度合計  
約 1,302 万円

## その他の成果

### ☛ 勤労青少年ホーム・勤労女性センターの統合

勤労青少年ホーム及び勤労女性センターの統合・廃止を行い、旧勤労青少年ホームの施設は、H29 年4月から就職支援施設としてジョブセンターまえばしを開設しました。

### ☛ 公営住宅の用途廃止

老朽化した公営住宅や入居率が低下している公営住宅（芳賀第六団地、南橋町第七団地）について、段階的に用途廃止を行い、公営住宅の総戸数を減らし、施設管理の合理化を図りました。

### 重点事項③ 自立性の高い財政運営の確保

#### ■ 有料広告事業の推進

《取組》 民間企業等への広告手段の提供による地域経済の活性化と財源の確保を目的として、印刷物やホームページバナー、公共施設（公用車を含みます）等を広告媒体として提供する有料広告事業に積極的に取り組みました。

#### 《実績》

##### ①新たな広告掲載

◎前橋市民体育館及び前橋市民文化会館にネーミングライツ\*導入

◎マイタク専用封筒、焼却灰等運搬車両、防災マップ、水道資料館パンフレット、前橋城絵図帳等への広告導入

##### ②広告料収入

H28年度 3,979万円 H29年度 4,182万円

広告収入実績  
H28～H29年度合計  
約8,160万円

#### その他の成果

#### ■ 普通財産の適切な管理と売払・貸付の推進

売払・貸付の実績  
H28～H29年度合計  
約9億円

#### ■ 業務インフラ（業務上使用する車両、コピー機、パソコン等の物品など）の効率的な活用によるコスト縮減

H28～H29年度合計  
市長部局、教育委員会、消防局保有車両台数 23台削減

## 重点事項④ 情報発信・活用の推進

### ■ 効果的なシティプロモーションの推進

《取組》 定住人口・交流人口の増加など人が集まる都市となっていくために、市の魅力を強化・市内外への発信を行い、“シティプロモーション”を効果的に推進しました。

《実績》 ①移住コンシェルジュ\*を中心とした移住定住相談会、イベントの開催  
②都市魅力アップ共創（民間協働）推進事業による「前橋ビジョン発表会」、「まえばしサイクルオアシスプロジェクト」、「自動車運転免許取得支援プロジェクト」などを実施

### ■ マイナンバーカードの独自利用・普及促進

《取組》 本市における実情や住民ニーズを踏まえ、マイナンバーカードを活用した市民の利便性や行政サービスの効率性の向上のため、マイナンバーカードの独自利用を検討し、マイナンバーカードの普及促進を図りました。

《実績》 ①コンビニでの住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書の発行開始  
②マイタクにおける利用登録証と利用券をマイナンバーカードの機能に一体化する実証実験を開始  
③地域経済応援ポイントの実証実験に参加

### 計画外の取組

このほか、計画外の取組として、「飲料水備蓄計画の見直し」「用途廃止施設の民間活用」、「農業インスタグラムによる情報発信」など、各所属における自主的な工夫により行財政改革を推進しています。

## 定員管理計画

本市は、職員の適正配置により効率的な行財政運営を行うため、「定員管理計画」を策定し、これに基づき計画的に職員数を見直してきました。平成22年4月1日からは、5年間で6%の職員（消防職員を除く。）を削減する計画を策定し、市町村合併によるスケールメリットを活かしながら、積極的に事務事業を見直すこと等により、職員数の削減を実行しました。

また、平成25年度からは、行財政改革推進計画（H25～H27）の策定に合わせて計画を改定し、平成25年4月1日からの6年間で▲60人の削減計画を定め、職員数の適正化に取り組むこととしてきました（下表）。

## (1) 定員管理計画（H22.4.1～H27.4.1）と職員数の推移

(単位 人、%)

| 定員管理計画  | H22.4.1 | H23.4.1 | H24.4.1 | H25.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 職員数     | 2,869   | 2,849   | 2,809   | 2,774   | 2,744   | 2,720   |
| 対前年増減   |         | ▲20     | ▲40     | ▲35     | ▲30     | ▲24     |
| 増減累計    |         | ▲20     | ▲60     | ▲95     | ▲125    | ▲149    |
| 増減率(累計) |         | ▲0.8    | ▲2.4    | ▲3.8    | ▲5.1    | ▲6.0    |
| 職員数の推移  | H22.4.1 | H23.4.1 | H24.4.1 | H25.4.1 |         |         |
| 職員数     | 2,869   | 2,822   | 2,800   | 2,695   |         |         |
| 対前年増減   |         | ▲47     | ▲22     | ▲105    |         |         |
| 増減累計    |         | ▲47     | ▲69     | ▲174    |         |         |
| 増減率(累計) |         | ▲1.9    | ▲2.8    | ▲7.0    |         |         |

## (2) 定員管理計画（H25.4.1～H31.4.1）と職員数の推移

(単位 人、%)

| 定員管理計画  | H25.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | H28.4.1 | H29.4.1 | H30.4.1 | H31.4.1 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 職員数     | 2,695   | 2,680   | 2,665   | 2,655   | 2,645   | 2,640   | 2,635   |
| 対前年増減   |         | ▲15     | ▲15     | ▲10     | ▲10     | ▲5      | ▲5      |
| 増減累計    |         | ▲15     | ▲30     | ▲40     | ▲50     | ▲55     | ▲60     |
| 増減率(累計) |         | ▲0.7    | ▲1.3    | ▲1.8    | ▲2.2    | ▲2.5    | ▲2.7    |
| 職員数の推移  | H25.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | H28.4.1 | H29.4.1 | H30.4.1 | H31.4.1 |
| 職員数     | 2,695   | 2,661   | 2,638   | 2,635   | 2,616   | 2,606   | —       |
| 対前年増減   |         | ▲34     | ▲23     | ▲3      | ▲19     | ▲10     | —       |
| 増減累計    |         | ▲34     | ▲57     | ▲60     | ▲79     | ▲89     | —       |
| 増減率(累計) |         | ▲1.5    | ▲2.5    | ▲2.7    | ▲3.7    | ▲4.0    | —       |

今回の行財政改革推進計画（R1-R9）の策定に合わせ、新たな定員管理計画を策定し、令和2年4月1日から令和6年4月1日までの5か年計画とします。

退職者の補充を新たな採用により行うことを基本としつつ、行政運営に係る人件費の総額

を抑制し、最少の経費で最大の効果を挙げていくため、次のような増減要素に対応しながら新規採用を必要最小限にとどめ、職員数の適正化を図っていきます。

(単位 人、%)

|         | 年 次 計 画 |        |        |        |        |        |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
|         | H31.4.1 | R2.4.1 | R3.4.1 | R4.4.1 | R5.4.1 | R6.4.1 |
| 職 員 数   | 2,598   | 2,595  | 2,592  | 2,589  | 2,586  | 2,583  |
| 対前年増減   |         | ▲ 3    | ▲ 3    | ▲ 3    | ▲ 3    | ▲ 3    |
| 増減累計    |         | ▲ 3    | ▲ 6    | ▲ 9    | ▲ 12   | ▲ 15   |
| 増減率(累計) |         | ▲0.1   | ▲0.1   | ▲0.1   | ▲0.1   | ▲0.1   |

### 【増減の考え方】

- ① 事務事業の最適化及び行政運営体制の見直し等による業務の効率化
 

事務処理方法の改善、事業の縮小・整理・再編・廃止を実行するとともに、内部管理業務のあり方を見直す。効果的・効率的な行政運営体制の構築のため、部課の統廃合等、組織機構の見直しによる組織のスリム化、内部管理業務等事務の合理化・効率化を図る。
- ② 民間委託等の推進
 

「民間にできることは民間に任せる」を基本的な考え方として、民間委託等の積極的な活用による更なる業務改革を推進し、民間委託等により捻出された人的資源を職員自らが対応すべき政策分野に集中させていく。
- ③ 再任用職員等の活用
 

業務量の増加等による増員配置については、再任用短時間職員での対応を優先的に検討し、技術や知識・経験の継承、効果的な業務執行が可能な場合等について積極的に活用する。
- ④ 地方分権の推進・国の制度改革、少子高齢化社会の到来等社会状況の変化等への組織的な対応と効果的・重点的な職員配置
- ⑤ 市の重点施策の充実のための効果的・重点的な職員配置
- ⑥ 障害者雇用増
 

事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があることから、法定雇用率を達成するため、継続して障害者を採用するとともに、採用された障害者の合理的配慮の一環として、人的なサポート体制を充実させる。

### 【地方公務員の定年延長】

現在、国家公務員の定年延長が論議されていますが、地方公務員にも定年延長が導入された場合、移行期には一時的に新規採用職員数の抑制により、①や②による職員配置の見直しが難しくなる事態も想定されます。国の動向を注視しながら、定年延長の影響を踏まえ、適正な定員管理を行っていきます。



## (1) 移住コンシェルジュ（P.28 掲載）

本市に移住を希望する者からの相談や移住・定住促進に向けたPRを市と協働して行うため、本市から業務委託を受けた地元精通する本市在住の一般市民。

## (2) 技能労務職（P.23 掲載）

公務員の職種の一つで、行政職（事務職）や技術職（専門職）に当たらないもの。主にごみ収集や公園管理等の現場の業務に就く職種。

## (3) 経常収支比率（P.8 掲載）

財政の柔軟性を示すもので、低ければ低いほどよいとされている。例えば、経常収支比率が70%の場合、残り30%が柔軟に使えるお金となる。一般的には、75%から80%以内がよいとされているが、現在、全国的に財政が厳しいため、80%を超える団体がほとんどである。

## (4) 公共事業評価制度（事前評価）（P.14 掲載）

新たに事業費を予算化しようとする事業について、事業計画、事業推進方法、事業効果等の妥当性を評価し、必要に応じて計画の見直し等を行なう評価のこと。

## (5) 再任用職員（P.23、30 掲載）

平成13年度から始まった公的年金の基礎年金相当部分の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられることに対応し、定年退職等により一旦退職した者を、1年の任期を定め、改めて採用する制度。フルタイム勤務と短時間勤務の二つの勤務形態がある。本市では、短時間勤務の形態のみを取り入れている。定年等で退職した職員の現役時代に培った知識・経験を公務の場で活用していくとともに、60歳台前半の生活を支えるために設けられた。再任用職員の給与は定年前と異なり、改めて格付けがなされる。

## (6) 専門・定型的業務（P.10 掲載）

政策立案や公権力行使等に付随する各種補助業務・補助作業など、行政特有の専門性が求められるものの、定型的な処理を繰り返す業務。

## (7) 退職不補充（P.23 掲載）

正規職員が退職した場合、代替りの正規職員の採用を抑制すること。

## (8) 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（P.5 掲載）

平成27年8月28日に総務省から通知された、地方公共団体における業務改革に関する留意事項をまとめたもの。

(9) ネーミングライツ (P.27 掲載)

公共施設に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。命名権ともいう。本市での例としては、日本トーターグリーンドーム前橋などがある。

(10) ファシリティマネジメント (P.4、23、25 掲載)

所有する全資産を経営資源と考え、全市的視点で資産を効率的・効果的に管理運営すること。